

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 博昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457 - 6251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 伊藤 真
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457 - 6253
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 伊藤 真
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32） 日新商事株式会社 大阪支店 （大阪府堺市堺区新在家町東一丁目1番28号） 日新商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	15,034,572	10,883,722	61,995,801
経常利益 (千円)	49,585	344,571	459,106
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	52,329	182,786	223,258
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,214	376,407	183,138
純資産額 (千円)	17,820,723	17,872,716	17,570,300
総資産額 (千円)	32,306,682	31,490,606	31,229,462
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.78	27.17	33.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	55.8	55.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

この結果、当社グループは日新商事株式会社(当社)と連結子会社7社及び関連会社2社で構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月に緊急事態宣言が発出されたことを受け、経済活動の停滞とともに個人消費が著しく減少し、国内の景気動向は極めて厳しい状況となりました。5月に緊急事態宣言が解除され、国内消費は経済活動が再開したことにより感染症の動向を懸念しつつも持ち直しの動きが見られますが、予断を許さない状況が続いています。

石油製品販売業界におきましては、原油価格は、産油国の合意減産量では不十分との見方から4月半ばに20ドルを割り込んだ後、米国の原油在庫が減少に転じたことや経済活動再開による景気回復への期待等から6月前半に一時上昇したものの、米原油在庫の高止まりが意識されたことから、30ドル台後半で推移しました。国内石油製品価格は原油価格の動向を受けて、4月に一時下降基調で推移した後、5月に入り上昇基調で推移いたしました。国内石油製品需要は、堅調な軽油やナフサ需要があったものの、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等に伴って、ガソリンの需要が低下した影響等により、全体として前年を下回りました。

再生可能エネルギー業界におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、脱炭素に向けた動きが再度注目されている中で、再生可能エネルギーの有効性が評価されています。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の当社グループ業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて主に石油関連事業全体で販売価格が下がったことや販売数量が減少したこと等により、売上高は10,883,722千円（前年同期比27.6%減）となりました。また、石油関連事業において口銭が確保できたことに加え、再生可能エネルギー関連事業において連結子会社であるNSM諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所で安定した売電収入が得られたことにより、営業利益は260,275千円（前年同期は営業損失23,866千円）、経常利益は344,571千円（前年同期比594.9%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、182,786千円（前年同期比249.3%増）となりました。

セグメント別及び部門別の状況は次のとおりであります。

< 石油関連事業 >

(直営部門)

直営部門につきましては、当第1四半期に他社保有の1SS（サービスステーション）の運営継承を行ったものの、燃料油の販売数量が減少したことや販売価格が下がったこと、またカーメンテ商材の販売が減少したこと等により、売上高は前年同期比29.4%減の4,050,846千円となりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、燃料油の販売価格が下がったことや販売数量が減少したこと等により、売上高は前年同期比39.3%減の1,271,568千円となりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、法人向け燃料油カードの発券枚数増加などガソリンや軽油の販売は堅調に推移したものの、販売価格が下がったこと等により、売上高は前年同期比28.5%減の3,773,450千円となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、農業資材の販売は昨年度から注力していた顧客への販売が進んでいることや海外への輸出も増加したこと等により、堅調に推移いたしました。しかしながら、石油化学製品の販売数量が減少したことや販売価格が下がったこと等により、売上高は前年同期比10.0%減の827,690千円となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、川崎充填所の廃止に伴い液化石油ガスの販売数量が減少したこと等により、売上高は前年同期比44.2%減の164,977千円となりました。

以上の結果より、石油関連事業全体の売上高は前期比29.6%減の10,088,533千円となりました。

< 再生可能エネルギー関連事業 >

再生可能エネルギー関連事業につきましては、バイオマス発電燃料であるPFS（Palm Kernel Shell：パーム椰子殻）の販売や連結子会社であるNSM諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所の安定した売電収入等により、売上高は増加いたしました。その結果、再生可能エネルギー関連事業全体の売上高は前年同期比53.8%増の322,717千円となりました。

< 外食事業 >

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店は、新たに1店舗を開店したことや新型コロナウイルス感染症の影響によるテイクアウト需要の増加等により、売上高は増加いたしました。タリーズコーヒー店は、外出自粛要請による休業の対応をしたこと等により、売上高は減少いたしました。その結果、外食事業全体の売上高は前年同期比9.9%減の313,943千円となりました。

< 不動産事業 >

不動産事業につきましては、賃貸マンションの堅調な稼働等により、売上高は前年同期比2.2%増の158,527千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ、261,143千円増加し、31,490,606千円となりました。これは、受取手形及び売掛金が1,149,124千円減少したものの、現金及び預金が862,906千円、前渡金が168,383千円、有形固定資産が80,121千円、投資有価証券及び関係会社株式が252,676千円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ、41,272千円減少し、13,617,889千円となりました。これは、繰延税金負債が137,346千円増加したものの、買掛金が112,447千円、賞与引当金が98,396千円、未払金が105,458千円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、302,416千円増加し、17,872,716千円となりました。これは、利益剰余金が88,202千円、その他有価証券評価差額金が180,375千円増加したことなどによるものです。この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末と比べ、39.56円増加し、2,610.83円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,600,000	7,600,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,600,000	7,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,600,000	-	3,624,000	-	3,277,952

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 873,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,725,600	67,256	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,600,000	-	-
総株主の議決権	-	67,256	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日新商事株式会社	東京都港区芝浦一丁目12番3号	873,400	-	873,400	11.5
計	-	873,400	-	873,400	11.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,673,814	4,536,720
受取手形及び売掛金	6,919,728	5,770,604
商品及び製品	870,824	901,982
その他	854,205	1,057,426
貸倒引当金	23,742	17,721
流動資産合計	12,294,831	12,249,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,435,400	3,442,738
土地	5,590,071	5,590,071
その他(純額)	3,385,634	3,458,417
有形固定資産合計	12,411,106	12,491,227
無形固定資産		
投資その他の資産	287,155	272,477
投資有価証券	3,886,519	4,123,701
関係会社株式	1,215,502	1,230,995
その他	1,233,034	1,209,718
貸倒引当金	98,688	86,527
投資その他の資産合計	6,236,369	6,477,888
固定資産合計	18,934,631	19,241,593
資産合計	31,229,462	31,490,606
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,662,696	1,550,249
短期借入金	3,278,387	3,287,213
未払法人税等	140,612	64,008
賞与引当金	226,843	128,446
役員賞与引当金	16,150	2,230
資産除去債務	17,160	16,663
その他	1,174,088	1,296,827
流動負債合計	6,515,938	6,345,638
固定負債		
社債	744,000	744,000
長期借入金	4,546,446	4,522,620
繰延税金負債	73,826	211,173
商品保証引当金	6,300	6,300
退職給付に係る負債	964,493	976,157
資産除去債務	228,186	229,301
その他	579,970	582,698
固定負債合計	7,143,223	7,272,251
負債合計	13,659,161	13,617,889

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金	3,281,625	3,281,625
利益剰余金	9,844,252	9,932,455
自己株式	643,445	643,445
株主資本合計	16,106,431	16,194,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,265,584	1,445,960
為替換算調整勘定	18,479	27,808
退職給付に係る調整累計額	57,878	51,061
その他の包括利益累計額合計	1,189,226	1,367,090
非支配株主持分	274,641	310,990
純資産合計	17,570,300	17,872,716
負債純資産合計	31,229,462	31,490,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高	15,034,572	10,883,722
売上原価	13,301,755	8,961,408
売上総利益	1,732,816	1,922,313
販売費及び一般管理費	1,756,683	1,662,038
営業利益又は営業損失 ()	23,866	260,275
営業外収益		
受取利息	1,293	1,593
受取配当金	73,144	74,939
持分法による投資利益	431	-
その他	48,072	55,817
営業外収益合計	122,941	132,350
営業外費用		
支払利息	37,124	35,029
持分法による投資損失	-	2,559
その他	12,364	10,465
営業外費用合計	49,489	48,054
経常利益	49,585	344,571
特別利益		
投資有価証券売却益	45,619	-
受取保険金	25,497	-
特別利益合計	71,116	-
特別損失		
減損損失	23,089	-
工事請負契約解約損	9,400	-
固定資産除却損	-	27,129
投資有価証券評価損	-	1,801
特別損失合計	32,489	28,930
税金等調整前四半期純利益	88,212	315,641
法人税、住民税及び事業税	8,529	59,383
法人税等調整額	3,014	57,714
法人税等合計	11,543	117,097
四半期純利益	76,669	198,543
非支配株主に帰属する四半期純利益	24,339	15,756
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,329	182,786

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	76,669	198,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,625	180,259
為替換算調整勘定	376	9,329
退職給付に係る調整額	5,426	6,817
持分法適用会社に対する持分相当額	367	115
その他の包括利益合計	71,454	177,864
四半期包括利益	5,214	376,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,125	340,058
非支配株主に係る四半期包括利益	24,339	36,348

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社が過去に仕入れた小型風力発電設備において品質問題が発生しております。これにより、当該在庫(136,179千円)の一部に評価損が発生する可能性があります。現時点では製造者及び総代理店の品質問題への対応が不明確であり、連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが困難であるため、当該事象に係る費用は計上しておりません。

2. 当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
最大支払可能性額	-	129,200千円
当四半期末時点の支払可能性額	-	-
差引額	-	129,200千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	126,506千円	127,447千円
のれんの償却額	4,864千円	4,346千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	60,538	9.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	73,991	11.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	外食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	14,321,467	209,796	348,249	155,059	15,034,572	-	15,034,572
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	12,499	12,499	12,499	-
計	14,321,467	209,796	348,249	167,558	15,047,072	12,499	15,034,572
セグメント利益 又は損失()	18,946	40,408	14,733	81,528	88,256	112,123	23,866

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 112,123千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「石油関連事業」セグメントにおいて、事業所の閉鎖が決定されたこと等により、また「外食事業」セグメントにおいて事業環境の激変による収益性の悪化により、回収可能性が認められなくなった事業資産について減損損失を特別損失に計上しております。なお当該減損損失計上額は「石油関連事業」において8,049千円、「外食事業」において15,040千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	外食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,088,533	322,717	313,943	158,527	10,883,722	-	10,883,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	12,801	12,801	12,801	-
計	10,088,533	322,717	313,943	171,329	10,896,523	12,801	10,883,722
セグメント利益 又は損失()	246,390	48,976	8,811	97,287	383,842	123,566	260,275

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 123,566千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	7円78銭	27円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	52,329	182,786
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	52,329	182,786
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,726,504	6,726,504

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 73,991千円
 - (ロ) 1株当たりの金額 11円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月12日
- (注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。